

南会津病院の基本理念

- 1 地域の皆様に信頼され、愛され、親しまれる病院を目指します。
- 2 南会津地方の唯一の病院として、地域の医療、保健、福祉機関と連携し、べき地医療の中心的役割を担います。
- 3 地域の皆様の要望に応え、良質で安全な医療を提供します。
- 4 救急病院、地域災害医療センターとしての責務を果たします。
- 5 県立病院としての公共性を確保し、健全な病院経営に努めます。

患者の皆様の権利に関する県立南会津病院宣言

- 1 皆様は必要かつ最善の医療を公平に受ける権利を有します。
- 2 皆様は診療内容、治療方針とその危険性や副作用などの十分な説明を受ける権利を有します。
(ただし、必要に応じて主治医の判断により、ご家族や代理の方にお話する場合があります。)
- 3 皆様は診療行為に対し、十分な説明を受けて、ご自身の意志により同意または拒否する権利を有します。
- 4 皆様はプライバシーが尊重される権利を有します。
- 5 皆様は今受けている検査、処置、治療、食事、看護、他の医療機関への転院、セカンド・オピニオンなどについて、ご自身の希望を述べる権利を有します。

私たち県立南会津病院全職員は、以上の権利を尊重し、当院の基本理念に則り、患者の皆様やご家族の方々と共に、よりよい医療の実現に向けて精励して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。